

千葉県告示第994号

道路の区域の変更

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更します。

その関係図面は、千葉県建設局土木部路政課において、令和7年11月20日から2週間一般の縦覧に供します。

令和7年11月20日

千葉市長 神谷俊一

道路の種類、路線名及び道路の区域

道路の種類 及び路線名	変更の 前後別	変 更 の 区 間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
市道 武石町 46号線	前	花見川区武石町1丁目1177番から	3.66~3.67	12.1	
	後	花見川区武石町1丁目1190番5まで	4.57~4.58		
市道 武石町 53号線	前	花見川区武石町1丁目787番8から	9.05~9.13	35.3	
	後	花見川区武石町1丁目1145番2まで	9.96~10.04		
市道 武石町 63号線	前	花見川区武石町1丁目558番から	5.45~5.45	2.0	隅切りの 編入
	後	花見川区武石町1丁目749番14まで	5.45~5.45		
市道 武石町 102号線	前	花見川区武石町1丁目1145番12から 花見川区武石町1丁目1145番11まで	5.00~5.00	5.0	
	後	花見川区武石町1丁目1145番8から 花見川区武石町1丁目1145番16まで	5.00~5.00	55.7	